

シリーズ 市町村合併 17

各自治体では、住民の福祉の向上を図るため、様々な公共施設を設置しています。

市町村合併の効果の一つとして、合併した場合には他の自治体の施設を自分たちの施設として利用することができるようになります。

そこで今回は、近隣市町に設置されている公共施設の状況についてお知らせします。

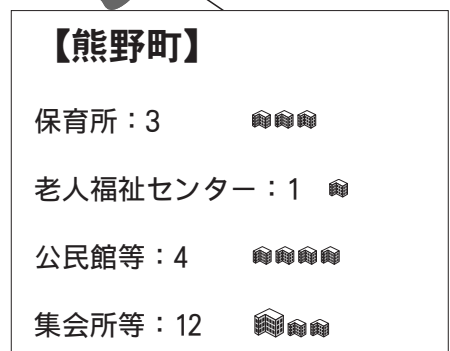
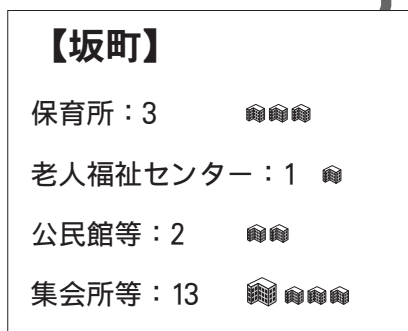
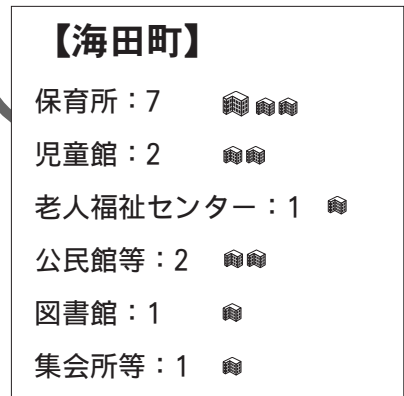
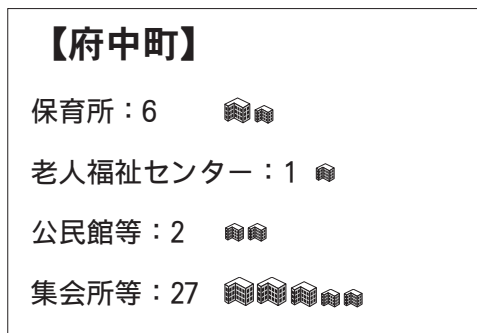
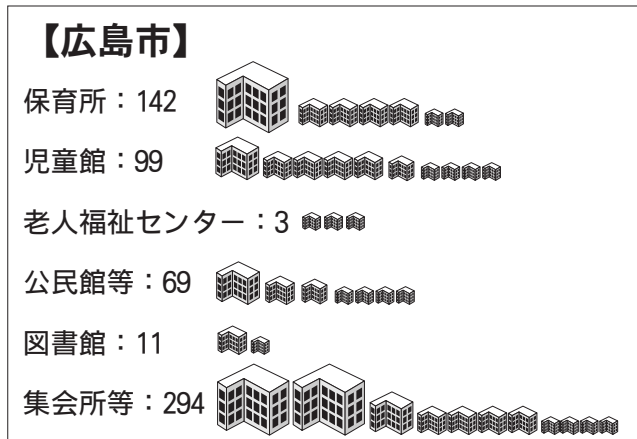
まず、保育所や集会所等の福祉施設を見ると、広島市では身体障害者福祉施設が充実しており、府中町では母子・老人住宅が設置され、熊野町では地域健康センターが設置されているなどの特徴があります。また、府中町、熊野町、坂町には児童館が設置されています。

次に、公民館等の文化施設を見ると、広島市では国際会議場や美術館等、府中町、海田町では青少年施設、熊野町、坂町ではふれあい館等が設置

されています。また、府中町、熊野町、坂町には図書館が設置されています。

今回は、教育施設等の設置状況の掲載を予定しています。

(企画課 TEL 820-5602)



【お知らせ】

現在、安芸郡陸地部3町合併調査研究会でまとめた行政比較資料を、各公民館、中央ふれあい館、中央地域健康センター、西部地域健康センターに備え付けており、また、今後作成する報告書も同様に備え付ける予定です。これらの資料を是非ご覧いただき、合併問題も含め、町の将来についてお考えいただきたいと思っております。